

会社	会社名	富士通株式会社		
概要	従業員数	24,112名	業種	電気機器

1. ねらい

あらゆる社員が能力を十分に発揮できるように、仕事と育児・介護などを両立できる働きやすい環境づくりや、多様な働き方ができる労働環境の整備を推進しています。

2. 施策内容（制度は法定を上回るもののみ記載）

○全般：

- ・積立休暇（家族介護や子の看護、不妊治療、ボランティア等に積立により最大20日間利用可能、半日取得可）
- ・カムバック制度（育児や介護に加え、配偶者の転勤、学業、転職等により5年以内に退職した者を再雇用）
- ・リフレッシュ休暇
- ・管理職向けの職場マネジメント研修にて、両立支援に関する研修を実施
- ・2014年に新たな福利厚生制度「FLife+」を導入し、社内外の様々な育児・介護関連等のポータルサイトでの情報集約や各種サービスの拡充を実施

○育児関連：

- ・育児休職制度（最大で子の満2歳の誕生日以降最初の4月20日迄。休職が1か月以内の場合、積立休暇を原資に有給可）
- ・育児短時間勤務制度（子が小学校6年生の3月31日に達するまで/6時間を下限とし30分単位での短縮可）
- ・妻の出産休暇（5日間）
- ・ベビーシッター費用補助
- ・事業所内保育施設（定員27人）
- ・育児事情のある社員向けフォーラム、育児事情のある部下をもつ上司向けマネジメントセミナーの実施

○介護関連：

- ・介護・介護準備休職（通算1年間/二親等以内の家族を対象）
- ・介護短時間勤務（通算3年間）
- ・所定労働時間外勤務免除
- ・2012年度に、社員の介護の実態やニーズなどを把握するため、40歳以上の社員を対象に調査を実施。調査結果を社内で公開し、ニーズが多かった公的介護サービスや社内の介護に関する情報などの提供を目的としたフォーラム等を実施、社員の配偶者や両親を対象としたセミナーも実施

○働き方改革

- ・サテライトオフィス勤務やテレワーク（従来から、必要に応じて全社員が利用可）
- ・在宅勤務制度（育児・介護等事情のある方や生産性向上を図れる方を対象に週2日まで利用可）
- ・2009年度以降、「働き方改革」をテーマに、多様な働き方による生産性と個人のやりがい・働きがい向上に関する各種フォーラムを毎年実施
- ・事業所別に定時退社日の設定やアナウンス、一斉消灯などを実施
- ・年休の一斉取得を活用した、夏季の連続休暇（土日を含めた9連休）の設定

○その他

- ・青年海外協力隊/シニア海外ボランティア参加のための休職制度（最高3年間）
- ・様々な事業所で社員の家族や地域との交流を推進するイベントを開催

3. 取組実績・効果

〈社外からの評価〉

- ・ダイバーシティ経営企業100選に選定（2013年度）
- ・プラチナくるみん認定を取得（2015年度）
- ・なでしこ銘柄に選定（2015年度）
- ・えるぼし（3段階目）認定（2016年度）